

3.11以後の世界で

竹尾茂樹
(PRIME 所長)

PRIME34号発刊の辞を述べる。

本号の編集作業中には、3月11日の東北と北関東の巨大地震が起き、さらにその影響で福島第一原子力発電所の事故がもたらされ、3か月を経た現在において、被災地域は復興のさなかにある。あるいは原発事故による放射線被害などを収束させるめどが立ってはいない。このような状況において、人間の安全な生存の条件を考察することを目的とする「平和研究」のあり方も、あらたにその意味を問われないわけにはゆかない。さらには、大学が担っている学問・研究が、こうした大災害とその後の復興が最も重要な社会的課題であるときに、どのような関わり方ができるだろうか？ また後継であるべき若い世代に対して、教育という名のもとにいかなる未来の社会へのブループリントを提示することができるのだろうか？

他方で現実の過酷さの前に有効な解決手段は少なく、当事者たちが日常に復する道のはこれからであろうが、当事者性を欠くところでは次第に遠い歴史の物語に還元されるプロセスもすでに進行していると思われる。こうした状況を踏まえて、研究所ひいては大学は何をなすべきか、という問いを立て直したいと思う。

本号では、2つの特集として「大量破壊兵器禁止と国際人道法」、「平和構築は平和を創造する

か？」を組んだ。それぞれは、2010年8月および12月に開催した国際シンポジウムの報告の一部である。2010年度には他にPRIME 戦後65周年シンポジウム「東アジアの戦後『和解』を実現するために」(11月)、「ナショナルアイデンティティとコミュニティ～平和的共存をめぐる政治～」(2011年3月)というテーマでシンポジウムを開催しているが、その報告は別の形態を予定している。これらのシンポジウムの議論と、本号に寄せられた論文に通底する主題は、国家間や地域紛争、あるいは日常的な生活の場において、今日人びとの安全を脅かす要因にどのように対処できるか、その際に「市民」という立場からどのような関わり方が可能であり、また問題を孕んでいるかというものであった。アクターは他には国家であり、地域のコミュニティであり、あるいはその他の機関や組織でもあり得るのだが、その中で市民の立場は脆弱であると同時に、有機的に結びついた時には有力なアクターになり得ることを、それぞれの論考は示していると思われる。そして、未曾有と称される災害を経験し、おそらく戦後日本の歴史の最大の転換点に立ち会っているわれわれが、この現実に関与する方途もこの市民的自由の確保と連帯の形成というプロセスの中に存しているのではないだろうか。